

行政改革に関する提言書

令和5年3月

さぬき市行政改革推進委員会

【序 言】

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本を含めた世界中の国々の日常生活や社会経済活動は、大きな影響を受けています。経済の先行きは不透明な状況が続くものと想定される中、必要なサービスを安定的に提供するため、地方自治体には引き続き徹底した行政改革の取組が求められています。

さぬき市の財政状況は、令和3年度決算では財政健全化法に規定する健全化判断比率である実質公債費比率が12.4%（前年度比0.8%減）となり、行政改革実施計画や財政健全化策に沿った種々の取組によって一定の成果が現れてきています。一方、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は92.6%（前年度比増減なし）と依然として高い水準にあることから、より一層の事務・事業の見直しを行っていく必要があります。

また、令和5年度予算編成方針によれば、歳入面では、人口減少による普通交付税の減少や生産年齢人口の減少による市民税の減収に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の低迷により、一般財源の減少は避けられない状況にあります。一方、歳出面では、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加に加えて、防災・減災対策、学校などの教育設備の整備のほか、更新時期を迎えている公共施設の統廃合や長寿命化対策に要する経費の増大が予想され、極めて厳しい財政状況にあります。

人口減少や少子高齢化の進展による行政需要の複雑化、多様化する問題が懸念される中、効率的で持続可能な行財政運営を実施し、行政サービスを安定的に提供する必要があります。

この提言書は、令和3年度における「第5次行政改革実施計画（令和元年度～令和4年度）」の進捗結果について検証・評価し、今後の行財政改革の取組をさらに進展させるために議論した意見全般について取りまとめたものです。

今後とも行政改革の更なる推進に向け、本委員会の提言の趣旨を十分に踏まえ、市民の理解と協力を得ながら、まちづくりの将来像である「自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」の実現に向けて取り組んでいただきたい。

令和5年3月14日

さぬき市行政改革推進委員会

会長 長山 貴之

1 行政改革実施計画（令和3年度）に基づく主な取組について

○ 取組項目「歳入の確保」

・ 具体的取組内容「観光収入の確保」

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光業は多大な影響を受けている。今後は、ウィズコロナを見据えた観光環境の整備に努めてほしい。特に、四国八十八箇所霊場の参拝者には、外国人も多いことから、観光案内看板の多言語化などの整備に取り組む必要がある。

また、外国人観光客や若年層の移住に向けた取組だけでなく、団塊の世代をターゲットとした観光施策についても検討を行い、財源の確保に取り組んでほしい。

○ 取組項目「人件費の削減」

・ 具体的取組内容「定員の適正化」

職員の定員数は、さぬき市定員適正化計画に沿って調整が行われているところである。限られた職員の個々の能力を最大限に発揮できる環境づくりとして、職場の環境整備や職員の研修実施等を行い、効率的に職員を活用してほしい。

○ 取組項目「組織機構及び事務・事業の見直し」

・ 具体的取組内容「コミュニティバス運営形態の見直し」

令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、津田地区、大川地区が過疎地域に指定されているところである。市民は、買い物や通勤、病院受診などあらゆる生活行為に移動手段を必要とし、特に高齢者にとっては、コミュニティバスの規模縮小などは生活に大きな影響を与えるものとなる。このため、過疎地域を中心とした新たな地域公共交通として、デマンド型交通を含めたあらゆる手段を検討し、行政サービスの確保に努めてほしい。

○ 取組項目「市民サービスの向上」

・ 具体的取組内容「窓口取扱時間の拡大」

令和元年5月に支所、出張所の再編を行い、津田出張所、大川出張所、長尾出張所については週3日間、鴨庄出張所、鴨部出張所、小田出張所、造田出張所、多和出張所については週2日間を開庁日としている。祝日がある週については、開庁日数が減少するため、開庁時間の拡充や行政サービスのデジタル化の取組を進めるなど、市民サービスの向上について検討してほしい。

また、子育て支援に関するワンストップサービスについても、窓口の一本化について、利用者目線での見直しを行う必要がある。このほか、マイナンバーカードを活用したサービスのデジタル化などの取組を進め、市民にとってより利用しやすいサービスとなるよう取り組んでほしい。

○ 全体として

人口減少、少子高齢化によって生じる行政需要の複雑化、多様化に対応するため、職員の能力を最大限に活用して、課題解決に向け、計画的に事業を発展させてほしい。

【第5次行政改革実施計画（令和3年度）取組項目進捗状況一覧（抜粋）】

取組項目	具体的 取組内容	取組事項	期待される効果	年度別計画、指標		(R2)	(R3)
						計 画	計 画
						実 績	実 績
①歳入の確保	6 観光収入の確保	関係機関・団体や民間と連携し、既存の観光施設及びイベント等の有効活用を図ることで観光客の増加による観光収入の確保を目指します。	観光収入の確保	計 画	市内外に施設やイベントの情報発信を行う	→	→
					指 標	観光地入込客数（県観光動態調査）（万人）	205
						テレビ、ラジオ、雑誌等への出演、掲載回数（回）	118
②人件費の削減	1 定員の適正化	引き続き、計画的な定員管理に努めるとともに、庁舎の再編に合わせた組織の最適化を図ることで、人件費の抑制を目指します。	適正な定員管理	計 画	第3次定員適正化計画及び第3次財政健全化策に基づく定員管理	→	→
						庁舎の再編に合わせた組織の最適化に基づく定員管理	→
				指 標	定員管理による人件費抑制額（千円）	8,000	24,000
					（平成30年度当初職員数を基準とする各年度の職員数の増減に対応した人件費の影響相当額）	21,000	29,000
⑥組織機構及び事務・事業の見直し	3 コミュニティバス運営形態の見直し	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さぬき市地域公共交通会議」に諮りながら、地域の実際に見合った公共交通網の再構築に取り組みます。	地域の実情に応じた運行体系の実現	計 画	コミュニティバス運行路線の見直し	→	→
						コミュニティバス運行体系の見直し	→
				指 標	コミュニティバス収支比率（%）	20.0	30.0
						14.1	16.3
					コミュニティバス年間利用者数（人）	86,000	100,000
		58,334	62,267				
⑧市民サービスの向上	2 窓口取扱時間の拡大	転入手続の増加する年度末及び年度初めの日曜日に、休日開庁を行い、窓口の混雑解消と利便性を高め、窓口サービスの向上を図ります。	市民サービスの向上	計 画	日曜開庁の実施	→	→
							→
					住民票等の電話予約による時間外交付	→	→
							→



2 次期行財政改革実施計画について

現行の第5次行政改革実施計画が令和4年度をもって終了するが、第2次総合計画後期基本計画の基本施策「行政改革の推進」を継続して実施するため、第5次行政改革実施計画、第3次財政健全化策の進捗状況を踏まえた行財政改革の取組指針となる行財政改革実施計画（案）をとりまとめた。

この計画（案）における取組項目は、現計画の8項目から5項目へ編成し、具体的取組内容については、スマート自治体への転換の推進に関する取組項目を新たに加え、合計28の取組項目を設定した。

なお、計画（案）については、第5次行政改革実施計画、第3次財政健全化策の一体化を果たすものとなっている。

本計画に基づく行財政改革の推進の実効性が高まるよう、所管課（室）へのフィードバックを行い、計画的に取り組んでほしい。

3 行政改革に関わる取組全般について

(1) 各種団体への補助金について

各種団体への補助金については、公益性や妥当性、費用対効果の観点からの見直しにより一定の成果が上がっているが、一方で補助金の削減が人件費の圧縮に繋がり、それが地域福祉の低下を招きかねない声があるほか、補助金頼みであった地域行事が減少することによる地域活性化の停滞も懸念される場所である。

各種団体への補助金については、経費削減のためだけでなく、優先順位の高いと判断される団体や活動については、その役割に見合った適正な補助金の交付を行うなど、持続可能な補助金の在り方について検討してほしい。

(2) 子育て支援の充実について

全国的に両親の共働きなどによる家庭環境の変化から子育て支援の重要性は高まっており、さぬき市においても子育て支援センターでは、未就園児と保護者が遊べる場や育児相談、一時預かりなどの支援を行っている。しかし、就学前の一定の期間は当該センターを利用できないことや土日は運営していないことに対する不満の声も少なからずあることから、保護者のニーズに沿ったセンターの在り方を検討してほしい。

また、保護者にとって安心して子どもを遊ばせる場所は保護者同士のコミュニケーションの場にもなり、子育て環境の充実といった面からはその効果は大きいと思われる。このことから、家から近い所に誰もが集えるフェンスで囲まれた安全な公園の整備を期待するところである。その際、現在使用していない公共施設の敷地を公園として整備することも大いに検討されたい。

さらに、市立幼稚園の中には園児数が極端に少ない園や老朽化が著しい施設もあることから、将来の園児数や施設状況、保育ニーズ等の調査・分析により保育所の再編計画の策定を検討してほしい。

(3) 公共交通の抜本的な見直しについて

さぬき市の地理的状况においては、運転免許を持っていない方や高齢により免許返納される方に対する移動手段の支援は重要性が高まっている。

次期行財政改革実施計画においても「コミュニティバスの運営形態の見直し」を具体的取組内容として位置付け、運行路線やダイヤの見直しに取り組んでいくこととしているが、近隣市町を跨いだアクセス網の構築やデマンド型乗り合いバスを含めたあらゆる手段による公共交通の在り方の抜本的な見直しを期待したい。

【総括】

さぬき市の行政改革に関して、さまざまな議論を行った結果、今回は以上のおり、行政改革実施計画に基づく主な取組や行政改革に関わる取組全般について提言を行ったところである。

特に、行政改革にかかわる取組全般としては、次のとおり具体的な提案をした次第である。

① 各種団体への補助金について

団体や活動の役割に見合った適正な補助金の交付を行うなど、持続可能な補助金の在り方について検討すること。

② 子育て支援の充実について

就学前の利用できない一定の期間や土日の運営などといった保護者のニーズに沿った子育て支援センターの在り方を検討すること。

また、未利用施設の敷地を活用するなど、誰もが集えるフェンスで囲まれた安全な公園を整備すること。

さらに、将来の園児数や施設状況、保育ニーズ等の調査・分析により保育所の再編計画を策定すること。

③ 公共交通の抜本的な見直しについて

近隣市町を跨いだアクセス網の構築やデマンド型乗り合いバスを含めて現行のコミュニティバスの形態に限らないあらゆる手段による公共交通の在り方について検討すること。

資 料

さぬき市行政改革推進委員会会議経過

さぬき市行政改革推進委員会委員名簿

さぬき市行政改革推進委員会設置要綱

さぬき市行財政改革実施計画(令和5年度～令和8年度)(案)

令和4年度さぬき市行政改革推進委員会会議経過

【第1回会議】 令和4年8月2日(火)14:00～16:00

市役所本庁舎 302会議室

- 議題 (1) 会議の進め方、スケジュールなどについて
(2) さぬき市の人口推移等について
(3) 行政改革実施計画（令和3年度）の進捗状況について
(4) 次期行政改革実施計画策定方針について
- 資料 1 さぬき市行政改革推進委員会 委員名簿（令和4年度）
2 さぬき市行政改革推進委員会設置要綱
3 次期（令和5年度～令和8年度）行政改革実施計画策定スケジュールについて
4 さぬき市行政改革実施計画（令和元年度～令和4年度）
5 さぬき市の人口推移等について
6 さぬき市行政改革実施計画（令和3年度）取組項目進捗状況一覧
7 さぬき市行政改革実施計画取組項目一覧
8 さぬき市財政健全化策取組項目一覧

【第2回会議】 令和4年10月24日(月)15:15～17:15

市役所本庁舎 302会議室

- 議題 (1) 意見調書の集約について
(2) 次期行財政改革実施計画取組項目（案）について
(3) 行政改革に関する提言書の内容について
- 資料 1 さぬき市の女性（21歳～45歳）住基人口
2-1 次期行財政改革実施計画取組項目（案）について（※意見集約前）
2-2 次期行財政改革実施計画取組項目（案）について（※意見集約後）
3 次期行財政改革実施計画取組項目（案）変更点一覧
4 さぬき市行政改革実施計画取組項目一覧
5 さぬき市財政健全化策取組項目一覧

【第3回会議】 令和4年12月14日(水)14:00～15:40

市役所本庁舎 302会議室

- 議題 (1) さぬき市行財政改革実施計画（令和5年度～令和8年度）（素案）について
- (2) 意見調書の集約について
- 資料1 さぬき市行財政改革実施計画（素案）について
- 2 次期行財政改革実施計画（案）取組項目の変更について
- 3 意見調書の集約について

【第4回会議】 令和5年3月14日(火) 15:00～15:25

市役所本庁舎 第2委員会室

- 議題 (1) さぬき市行財政計画実施計画（令和5年度～令和8年度）について
- (2) 行政改革に関する提言書について
- (3) 行政改革大綱（平成20年度～）について
- 資料1 行財政改革実施計画（案）変更点一覧
- 資料2 意見調書の集約について
- 資料3 行政改革に関する提言書（案）
- 資料4 行政改革大綱（平成20年度～）

さぬき市行政改革推進委員会 委員名簿（令和4年度）

（順不同・敬称略）

NO	役職	氏 名	区分
1	会長	長山 貴之	識見者
2	副会長	元山 幸恵	団体推薦
3		池田 洋子	団体推薦
4		石田 洋子	公募
5		井出 哲夫	団体推薦
6		越智 隆昭	公募
7		木村 イツ子	団体推薦
8		木村 英司	団体推薦
9		國方 光廣	団体推薦
10		下地 公規	公募
11		六車 直美	団体推薦

さぬき市行政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 さぬき市の基本理念である「自立する都市」の実現を目指し、社会経済情勢の変化と市民ニーズに的確に対応するとともに、地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立に向け、広く市民の意見を求めるため、さぬき市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の次年度の末日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することを妨げない。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(副会長)

第5条 委員会に副会長を置き、会長が委員のうちから指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり議事を整理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則（平成14年訓令第52号）

この要綱は、平成14年10月11日から施行する。

附 則（平成15年訓令第8号）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年訓令第17号）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年訓令第1号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第2号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

さぬき市行財政改革実施計画(案)

(令和5年度～令和8年度)

さぬき市

令和5年3月

目 次

1 本計画策定の趣旨

- (1) これまでの取組
- (2) 本市の財政状況等
- (3) 行財政改革を進める意義
- (4) 行財政改革実施計画の位置づけ
- (5) 全庁的取組

2 実施計画の概要

- (1) 目標の設定
- (2) 計画期間
- (3) 進捗管理

3 取組内容

- (1) 取組項目一覧
- (2) 具体的取組内容

4 本計画の効果的な推進

5 本計画を踏まえた財政収支見込

- (1) 財政収支見込作成における前提条件
- (2) 財政収支見込（普通会計）

1 本計画策定の趣旨

(1) これまでの取組

簡素で効率的な行財政運営を目指して、「第2次さぬき市総合計画」におけるまちづくりのまちの将来像である「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らすふるさとさぬき」の実現に向け、行政改革実施計画及び財政健全化策を定め、事務事業の効率化とサービス向上、財源不足の解消など、行財政改革の推進に取り組んできました。

(2) 本市の財政状況等

本市の財政状況は、令和3年度には財政健全化法に規定する健全化判断比率である実質公債費比率が12.4%となり、行政改革実施計画及び財政健全化策に沿った種々の取組によって一定の成果を上げています。

しかしながら、令和3年度決算では、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は92.6%と依然として高い水準にあり、財政健全化への道は未だ道半ばの状況にあります。

今後の財政の見通しとしては、歳入面では、人口減少による普通交付税の減額や生産年齢人口の減少による市民税の減収に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の低迷により、一般財源の減少は避けられない状況となることが予想されます。

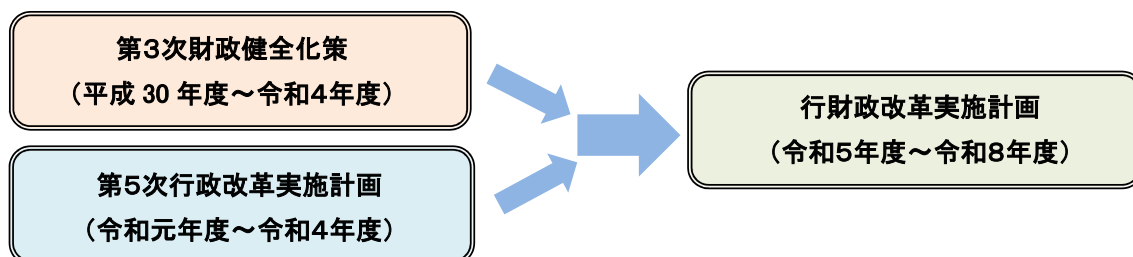
一方、歳出面では、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加に加えて、防災・減災対策、学校や公民館などの教育設備の整備のほか、更新時期を迎えている公共施設の統廃合や長寿命化対策に要する経費の増大なども予想されます。

(3) 行財政改革を進める意義

人口減少や少子高齢化の進展により、高齢者人口がピークを迎える2040年頃、行政需要が複雑化、多様化する問題が懸念されています。総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会では、経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みとして、スマート自治体への転換を促しています。

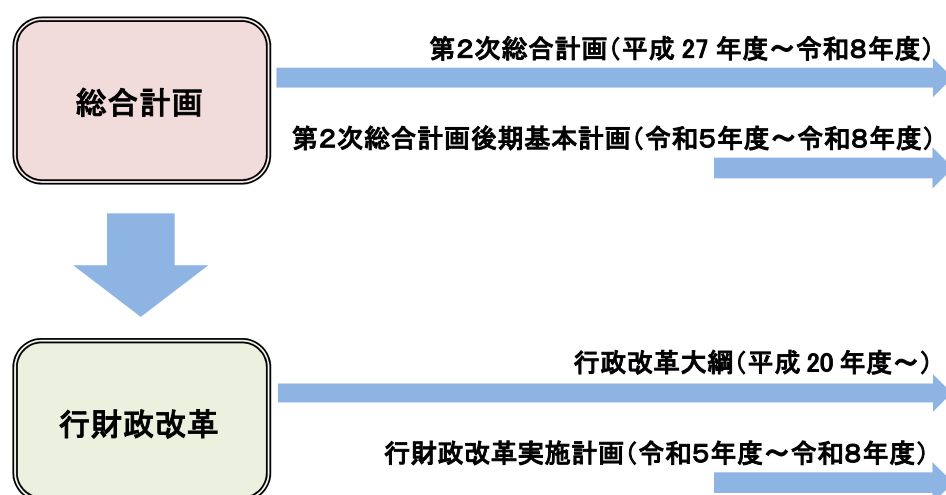
さらに、人口減少による地域活力の低下が危惧されており、重要施策の選択と集中をより徹底し、財政の健全化を図りながら人口減少に適応し、真に必要なサービスを将来にわたって安定的に継続して提供していく必要があります。

これらのことから、引き続き徹底した行財政改革により、財政の安定化や市民サービスの適正化を図り、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現に向けて、全庁一丸となって、改革をさらに進めていく必要があることから、第5次行政改革実施計画、第3次財政健全化策の進捗状況を踏まえ、新たにさぬき市行財政改革実施計画を策定します。



(4) 行財政改革実施計画の位置づけ

第2次さぬき市総合計画後期基本計画の基本施策「行政改革の推進」を実施するため、行財政改革実施計画の取組により、効果的な行財政運営を推進するものであり、平成 20 年度に策定した、さぬき市行政改革大綱に基づき、行財政改革の推進の取組について具体的に定めたものです。



(5) 全庁的取組

さぬき市は、行財政改革実施計画において、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の視点を新たに盛り込み、取り組んでいくものとします。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能な世界を実現するための国際目標です。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

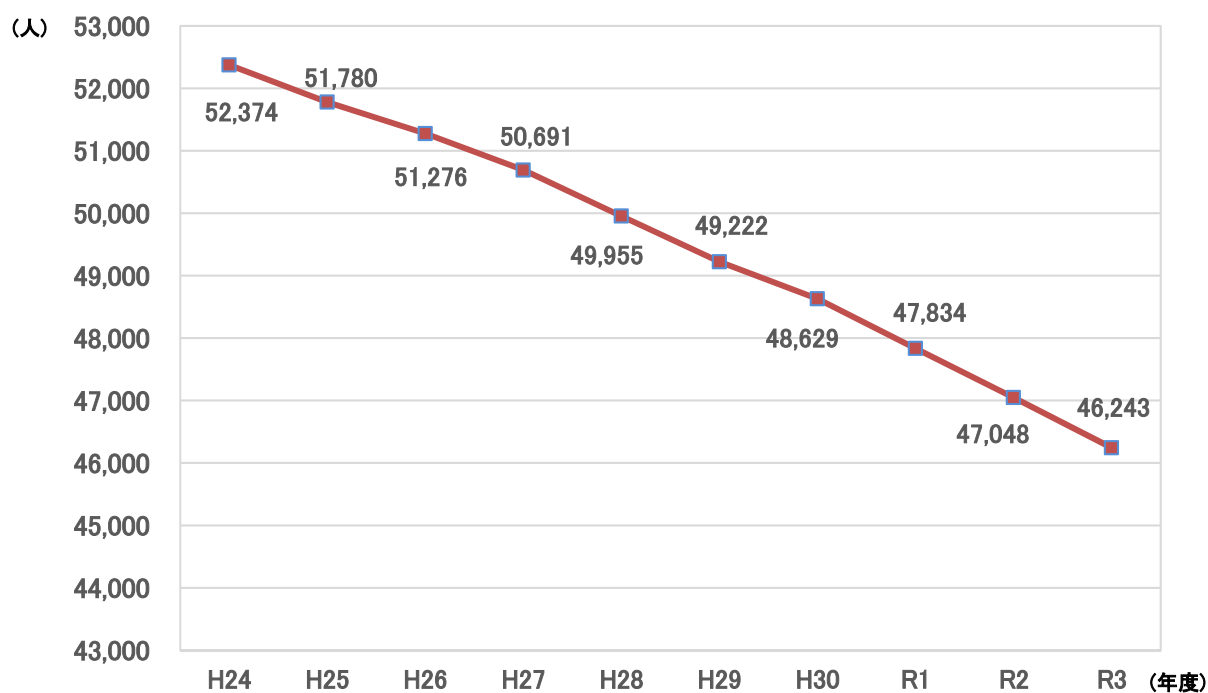


表1 人口推移等

住民基本台帳人口

(単位:人)

区 分	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
人 口	52,374	51,780	51,276	50,691	49,955	49,222	48,629	47,834	47,048	46,243
前 年 度 比	△263	△594	△504	△585	△736	△733	△593	△795	△786	△805

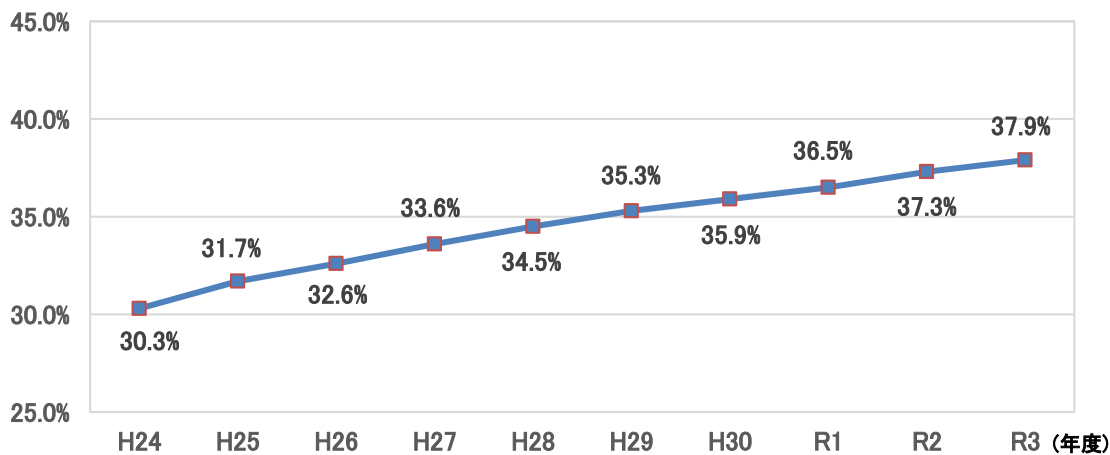


高齢化率

(単位:%)

区 分	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
年 少 人 口	11.6	11.4	11.2	10.9	10.6	10.3	10.1	9.9	9.7	9.4
生 産 年 齢 人 口	58.1	56.9	56.2	55.5	54.9	54.4	54	53.6	53	52.7
老 齢 人 口	30.3	31.7	32.6	33.6	34.5	35.3	35.9	36.5	37.3	37.9

※年少人口:0-14 歳 生産年齢人口:15-64 歳 高齢人口:65 歳-



(資料 市民課「年齢別住基人口集計表」)

表2 普通会計決算状況及び財政指標

歳入

(単位:百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
普通会計歳入決算額	28,092	28,978	26,512	26,101	25,314	26,789	27,703	25,005	32,756	28,553
一般財源	17,426	18,332	17,767	17,748	17,382	17,412	17,616	18,035	19,900	19,278
うち市税	5,289	5,362	5,806	5,700	5,566	5,461	5,434	5,535	5,298	5,112
うち地方交付税	10,371	10,276	9,804	9,057	8,758	8,525	8,504	8,721	8,781	9,567
特定財源	10,666	10,646	8,745	8,353	7,932	9,377	10,087	6,970	12,856	9,275
うち市債	2,994	3,377	2,588	1,965	1,868	3,482	3,627	1,136	1,273	1,307

歳出

(単位:百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
普通会計歳出決算額	27,370	28,266	25,651	25,049	24,572	25,816	26,758	23,933	31,781	27,104
義務的経費	10,515	10,442	10,544	10,067	10,004	10,053	10,293	10,578	11,092	12,180
うち人件費	3,449	3,353	3,381	3,272	3,267	3,270	3,424	3,355	3,757	3,826
うち扶助費	3,254	3,216	3,416	3,424	3,589	3,613	3,482	3,649	3,769	4,722
うち公債費	3,812	3,873	3,747	3,371	3,148	3,170	3,387	3,574	3,566	3,632
投資的経費	3,895	5,216	3,643	1,753	1,889	3,879	5,158	1,858	2,539	2,468
うち災害復旧費	114	40	77	63	35	39	118	24	—	—
その他経費	12,960	12,608	11,464	13,229	12,679	11,884	11,307	11,497	18,150	12,456

財政指数等(普通会計)

区分(単位:%)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
財政力指数	0.400	0.403	0.404	0.414	0.422	0.427	0.418	0.406	0.402	0.391
経常収支比率	87.1	87.1	87.6	89.1	92.7	92.7	95.6	96.5	92.6	92.6
実質公債費比率	17.3	16.0	14.6	13.5	12.9	12.5	13.1	13.7	13.2	12.4

(資料 政策課「決算状況」)

語句の説明

普通会計…さぬき市では、一般会計に共通商品券発行事業特別会計と建設残土処分場事業特別会計を加えたものをいいます。

財政力指数…地方公共団体の財政力を表す指数として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。指数が1に近く、また、1を超えるほど財源に余裕があるとされ、1を超えると国から地方交付税を交付されないこととなります。

経常収支比率…人件費や公債費などの経常的に支出される経費の一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合で、一般的に80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。

実質公債費比率…公債費(市債の償還額)に、事業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為などのうち、公債費に準ずるものを加味した指標で、実質的な債務の返済の割合を示しています。この指数が18%未満の場合は、県と協議の上で市債の発行ができますが、18%以上の場合は、県知事の許可が必要となり、25%を超える場合は、単独事業等の起債が制限されます。

2 実施計画の概要

(1) 目標の設定

現在の第5次行政改革実施計画、第3次財政健全化策の進捗状況を踏まえ、行財政改革実施計画において取り組むべき目標(以下「取組目標」という。)を次の5つの区分に分類し、取組目標の達成に向けた「取組項目」について年次ごとの「取組内容」・「目標数値」等を設定しました。

① 歳入の確保と歳出の適正化

税や保険料など、本来、安定的・計画的に収納できる収益が未収となっている部分については、適正な滞納整理を実施し、未収金の収納率の向上を推進するとともに、新たな収入の確保、企業誘致の推進、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の取組推進など、あらゆる面における歳入確保対策を実施します。また、将来の収支状況に見合った借入れを遵守し、公債費の負担適正化を図ります。

② 補助金の見直し

必要性・妥当性の精査を行い、見直しを行うなど、公平性・公益性の観点から補助金の適正化を図ります。

③ 公共施設マネジメントの推進

今後、公共施設やインフラ施設の改修・更新に多額の費用が見込まれる中、「さぬき市公共施設等総合管理計画」や「さぬき市公共施設個別施設計画」に基づき、長期的な視点と計画性をもって更新・統廃合・長寿命化を進めることで、財政負担を軽減・平準化し、将来にわたり持続可能な公共施設等の最適な管理運営を行います。

④ 行政運営の効率化

研修制度を充実するほか、働き方改革の一環として、ワーク・ライフ・バランスを推進するなど、職員一人一人の意欲と能力の向上を図ります。また、新たな行政需要に的確に対応するとともに、デジタル技術を活用することで職員の業務の効率化を図ります。

⑤ 市民サービスの向上

時代に即した質の高いサービスを継続的に提供していくため、市民目線から行政サービスを見直し、市民に身近で誰もが利用しやすい行政サービスの構築を進め、きめ細かな情報の発信、行政手続きのオンライン化を推進することで市民満足度の向上を図ります。

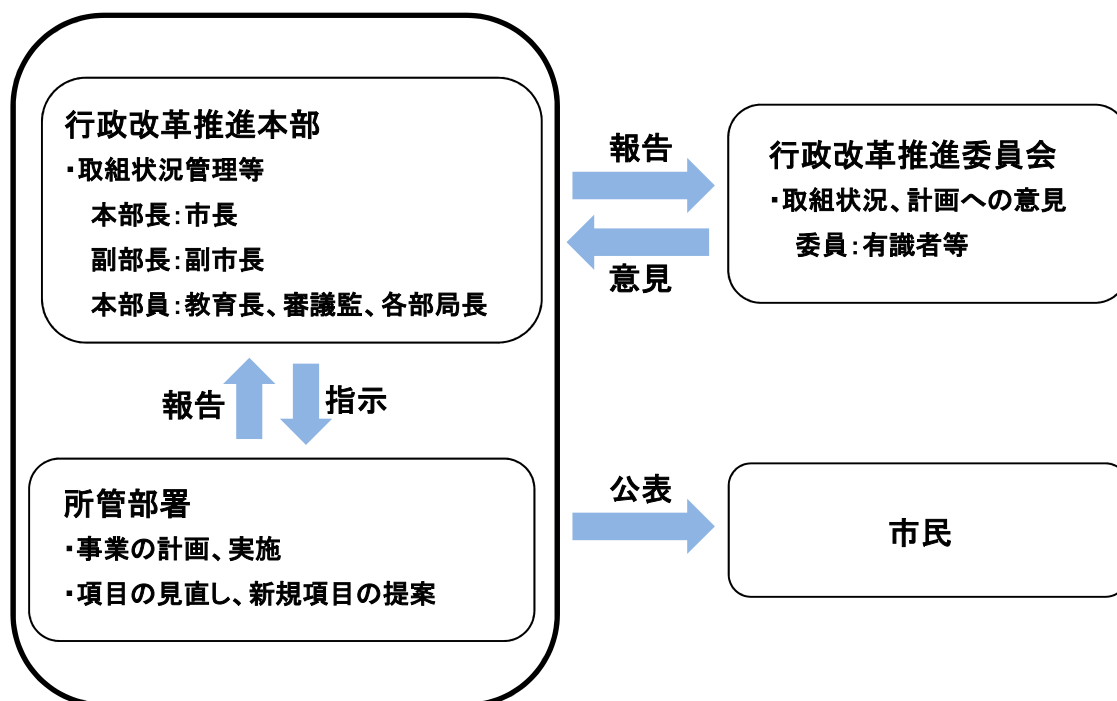
(2) 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とします。本市の最上位計画である「第2次さぬき市総合計画 後期基本計画」の計画期間と合わせて本実施計画の期間を設定します。

(3) 進捗管理

行政改革の取組を着実かつ計画的に実施するため、具体的な改革項目やスケジュールを実施計画として定め、適正な進捗管理に努めます。

進捗管理は、市長を本部長とする行政改革推進本部が中心となり、全庁体制で取り組みます。また、取組状況については、行政改革推進委員会に報告し、助言・提言を求めるとともに、市ホームページ等を通じて公表します。



3 取組内容

(1) 取組項目一覧

No.	取組項目	具体的取組内容	関係課(室)	取組事項	変更点等
①歳入の確保と歳出の適正化	1	1 市税の徴収強化	税務課	納税の公平性と税収の確保を図るため、毎年9～12月に県下一斉で行う「滞納整理強化期間」において、県内自治体が足並みをそろえて行う納税広報や、市が行う年2回の納付催告、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携しながらの徴収強化、また徴収技術研修等の取組を一層強化し、収納率の向上を目指します。	継続
	2	2 税外収入の徴収の強化	幼保こども園課 都市整備課 学校教育課	税外収入について、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押え等により、徴収強化を図ります。	継続
	3	3 各種保険料の徴収強化	国保・健康課 長寿介護課	現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押え等により、滞納繰越分の徴収強化を図ります。	継続
	4	4 広告収入の確保	総務課 秘書広報課 財産活用課 生活環境課 都市整備課 生涯学習課	厳しい財政状況の中、積極的な広告募集及びネーミングライツの導入施設を追加する等、新たな広告媒体の発掘により収入の確保を図ります。	継続
	5	5 企業誘致の推進	商工観光課	他自治体との差別化を図り、より魅力的な施策を展開することにより、新規立地希望企業との合意形成や既存企業の増設への支援を行うことに加え、フェアへの出展等による施策の周知に努めます。	継続
	6	6 観光収入の確保	商工観光課	関係機関・団体や民間と連携し、既存の観光施設及びイベント等の有効活用を図ることで観光客の増加による観光収入の確保を目指します。	継続
	7	7 ふるさと納税の取組推進	総務課 政策課	返礼品の対象となる市内特産品の拡充を行うことで、まちづくり寄付の増加を目指すほか、あらゆる広報媒体を活用したさぬき市のPR活動に取り組み、企業版ふるさと納税を含めた利用者、利用団体の増加による歳入の確保を図ります。	継続
	8	8 借入額の抑制と市債残高の削減	政策課	近年の大型公共事業の実施に伴う公債費の増等による実質公債費比率の上昇が予想されますが、普通建設事業の抑制や交付税措置のない又は措置率の低い市債の発行を抑制することで、公債費負担の適正化に努め、将来の収支バランスを可能な限り保っていきます。 また、事業内容の精査により、規模縮小や段階的整備、着手時期の延伸等、必要な見直しを行います。特に、一定額の予算枠内で長期的に実施している事業は、その優先性や投資効果、財源確保等について再点検を行い、事業費の抑制を図ります。	継続 (改良)
	9	9 管理経費の抑制	財産活用課 教育総務課 学校教育課	庁舎の照明をLED化することにより、電気料金と維持管理費の削減を図ります。また、公用車の一元管理による使用の効率化、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。	継続
②補助金の見直し	10	1 公共団体等に関する補助金の見直し	福祉総務課 商工観光課	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行い、見直しを進めます。	継続
	11	2 イベント補助金の見直し	商工観光課	市民による主体性あるイベントを育て、ウィズコロナにおける新たな観光振興、地域文化・産業の発展向上に寄与するイベントを支援するため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め、補助制度の見直しを進めます。	継続

12	③公共施設マネジメントの推進	1 公立保育所等の再編等	幼保こども園課	保育所及び学校再編計画に基づく幼稚園の再編整備を進めることにより、施設の維持管理経費の削減を図ります。	継続
13		2 消防屯所の統廃合	危機管理課	消防屯所の統廃合を行い、地域格差の是正と維持管理経費の削減を図ります。	継続
14		3 公共施設マネジメントの推進	財産活用課 都市整備課 生涯学習課	公共施設マネジメントにより、施設の長寿化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。	継続
15		4 共同調理場調理業務形態の検討及び統廃合	学校教育課	少子化による児童生徒の減少に伴う調理数の減少を踏まえた学校給食共同調理場施設の在り方を検討するとともに、安全な給食を提供するための調理体制等を検討することで適正な学校給食の管理運営を図ります。	継続
16		5 未利用財産の活用	財産活用課 商工観光課 政策課	市有財産のうち、未利用地について、引き続き広報紙・ホームページ等にて情報提供を行い、貸付け、売払い等を進めるほか、学校等跡地施設の利活用にも積極的に取り組み、収入の増加を目指します。また、土地開発公社有地については、計画的な処分を検討します。	継続
17	④行政運営の効率化	1 組織・機構の適正化	総務課	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないか等について調査し、組織の最適化を図ります。	継続
18		2 研修制度の充実	秘書広報課	優れた能力を有する人材を育成し、個々の能力を最大限伸ばせるよう、各種機関での研修に積極的に参加させ、市民ニーズに的確に応えられる職員を養成します。	継続
19		3 働き方改革の推進	秘書広報課	外部研修の実施によるリーダー養成を通して、職員の意識改革とタイムマネジメント、会議ファシリティ、チームビルディング、業務改善、生産性向上、マニュアル化・共有化を進め、多様化する市民ニーズに答えを出せるスキルを持ちながら、時間の中で成果を出せる職員を育成し、生産性向上を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正を目指します。	継続
20		4 職員提案の募集	政策課	個々の職員から、業務改善に関する提案や、今後の市における取組についての意見を募集し、効果が見込めるものについては実施に向けて取り組みます。	継続
21		5 コミュニティバス運営形態の見直し	都市整備課	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さめき市地域公共交通会議」に諮りながら、あらゆる手段を検討し、地域の実情に見合った公共交通網の再構築に取り組みます。	継続
22		6 行政事務のデジタル化の推進	総務課 プロジェクト推進室 関係各課	意思決定の迅速化、ペーパーレス化を図るため、文書管理・電子決裁システムの導入について、検討します。また、庁内業務におけるデジタル技術の活用について、ニーズを掘り起こし、導入を検討します。	新規
23		⑤市民サービスの向上	1 窓口対応及び接遇の改善	秘書広報課	接遇等に関する職員研修を実施し、職員の意識改革及び市民サービスの一層の向上を目指します。
24	2 窓口取扱時間の拡大		市民課	転入手続の増加する年度末及び年度初めの日曜日に、休日開庁を行い、窓口の混雑解消と利便性を高め、窓口サービスの向上を図ります。	継続
25	3 診療体制の充実、地域医療の継続		津田診療所 多和診療所	市民病院と連携し役割分担の精査を行い、医療機能分を推進します。また、地域住民の健康保持に必要な医療を提供し、保健活動に取り組むほか、高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努め、地域医療の継続を図ります。	継続
26	4 情報発信体制の充実		秘書広報課	広報やホームページの内容等を随時検討し、市民ニーズに対応した情報提供を推進するとともに、市民相互の意見交換の場としても利用できるよう検討を行う等、情報発信体制の充実を図ります。	継続
27	5 子育て支援の充実		子育て支援課 幼保こども園課 国保・健康課	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を運営するほか、「家庭児童相談室」を包含する形で設置された「子ども家庭総合支援拠点」にて児童虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応し、一体的に相談支援に取り組むことで、子育て支援サービスの充実を図ります。	継続
28	6 行政手続きのオンライン化・デジタル化		市民課 プロジェクト推進室 関係各課	マイナンバーカードの普及を図るとともに、マイナポータルを通じた電子申請等のマイナンバーカードの活用を推進します。	新規

(2) 具体的取組内容

① 歳入の確保と歳出の適正化

凡例
検討・準備






実施




No.1	①-1	所管課(室)	税務課			
具体的取組内容	市税の徴収強化					
取組事項	納税の公平性と税収の確保を図るため、毎年9～12月に県下一斉で行う「滞納整理強化期間」において、県内自治体が足並みをそろえて行う納税広報や、市が行う年2回の納付催告、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携しながらの徴収強化、また徴収技術研修等の取組を一層強化し、収納率の向上を目指します。					
期待される効果	収納率の向上					
年度別計画			年度			
			5	6	7	8
滞納処分(差押等)の実施 (税務課)						
香川滞納整理機構及び大川広域行政組合との連携 (税務課)						
指標			年度			
			5	6	7	8
市税の現年課税分の収納率(%) (令和3年度 98.6) (税務課)			98.6	98.6	98.6	98.6
市税の滞納繰越分の収納率(%) (令和3年度 30.1) (税務課)			32.5	32.5	32.5	32.5


No.2	①-2	所管課(室)	幼保こども園課、都市整備課、学校教育課			
具体的取組内容	税外収入の徴収の強化					
取組事項	税外収入について、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押え等により、徴収強化を図ります。					
期待される効果	収納率の向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
所(園)からの督促及び児童手当からの振替申請促進による回収 (幼保こども園課)						
学校(園)への協力依頼、児童手当からの納付依頼による回収 (幼保こども園課)(学校教育課)						
債権管理室との連携による回収 (都市整備課)						
高額滞納者に催告及び連帯保証人に対する完納指導 (都市整備課)						
債権管理室との連携による回収 (学校教育課)						
督促状及び電話による納付依頼による回収 (学校教育課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
保育料収納率(現年分)(%) (令和3年度 100) (幼保こども園課)		100	100	100	100	
保育料収納率(滞納分)(%) (令和3年度 24.3) (幼保こども園課)		50.0	50.0	50.0	50.0	
住宅使用料収納率(現年分)(%) (令和3年度 92.2) (都市整備課)		93.0	94.0	95.0	96.0	
住宅使用料収納率(滞納分)(%) (令和3年度 4.3) (都市整備課)		5.0	6.0	7.0	8.0	
学校給食費収納率(現年分)(%) (令和3年度 99.7) (学校教育課)		99.4	99.4	99.5	99.5	
学校給食費収納率(滞納分)(%) (令和3年度 48.9) (学校教育課)		50.0	51.0	52.0	53.0	



No.3	①-3	所管課(室)	国保・健康課、長寿介護課			
具体的取組内容	各種保険料の徴収強化					
取組事項	現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押え等により、滞納繰越分の徴収強化を図ります。					
期待される効果	収納率の向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
督促状等による納付依頼 (国保・健康課)(長寿介護課)						
滞納者への催告及び電話による納付依頼 (国保・健康課)(長寿介護課)						
債権管理室との連携による回収 (国保・健康課)(長寿介護課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
後期高齢者医療保険料収納率(現年分・普徴)(%) (令和3年度 99.1) (国保・健康課)		99.2	99.2	99.3	99.3	
後期高齢者医療保険料収納率(滞納分)(%) (令和3年度 43.6) (国保・健康課)		50.0	50.0	50.0	50.0	
介護保険料収納率(現年分)(%) (令和3年度 93.9) (長寿介護課)		91.0	91.0	91.0	91.0	
介護保険料収納率(滞納分)(%) (令和3年度 14.8) (長寿介護課)		14.0	14.0	14.0	14.0	


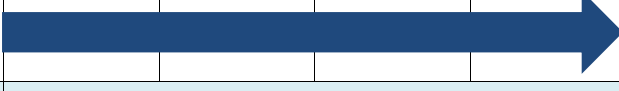
No.4	①-4	所管課(室)	総務課、秘書広報課、財産活用課、生活環境課 都市整備課、生涯学習課			
具体的取組内容	広告収入の確保					
取組事項	厳しい財政状況の中、積極的な広告募集及びネーミングライツの導入施設を追加する等、新たな広告媒体の発掘により収入の確保を図ります。					
期待される効果	広告料収入の確保					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
一般郵送用封筒(2種類)への広告掲載 (総務課)						
広報紙での広告募集 (秘書広報課)						
ホームページでの広告募集 (秘書広報課)						
本庁舎広告付き案内表示板の掲出 (財産活用課)						
家庭用可燃ごみ袋の外袋等への広告主の募集 (生活環境課)						
コミュニティバス車両広告の募集 (都市整備課)						
図書館に開架されている雑誌へのスポンサーを募集 (生涯学習課)						
ネーミングライツの導入 (生涯学習課)						
総合公園野球場バックスクリーンへの広告募集 (生涯学習課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
一般郵送用封筒広告収入(千円) (令和3年度 269) (総務課)	200	200	200	200		
広報紙での広告収入(千円) (令和3年度 176) (秘書広報課)	400	400	400	400		
ホームページでの広告収入(千円) (令和3年度 255) (秘書広報課)	240	240	240	240		
案内表示板の広告収入(千円) (令和3年度 240) (財産活用課)	240	240	240	240		
家庭用可燃ごみ袋の外袋等の広告収入(千円) (令和3年度 0) (生活環境課)	100	100	100	100		

コミュニティバス車両広告取扱件数(件) (令和3年度 6) (都市整備課)	7	7	8	8
コミュニティバス車両広告収入(千円) (令和3年度 1,512) (都市整備課)	1,600	1,600	1,700	1,700
雑誌スポンサー広告料収入(千円) (令和3年度 193) (生涯学習課)	193	193	193	193
ネーミングライツ広告料収入(千円) (令和3年度 0) (生涯学習課)	2,000	2,000	2,000	2,000
総合公園野球場バックスクリーン広告料収入(千円) (令和3年度 0) (生涯学習課)	200	200	200	200

No.5	①-5	所管課(室)	商工観光課			
具体的取組内容	企業誘致の推進					
取組事項	他自治体との差別化を図り、より魅力的な施策を展開することにより、新規立地希望企業との合意形成や既存企業の増設への支援を行うことに加え、フェアへの出展等による施策の周知に努めます。					
期待される効果	更なる地域経済活性化、雇用促進					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
企業立地促進助成金による支援及び市内への進出希望 企業との協議 (商工観光課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
助成金対象企業立地数(件/累計) (令和3年度 36) (商工観光課)		42	44	46	48	

No.6	①-6	所管課(室)	商工観光課			
具体的取組内容	観光収入の確保					
取組事項	関係機関・団体や民間と連携し、既存の観光施設及びイベント等の有効活用を図ることで観光客の増加による観光収入の確保を目指します。					
期待される効果	観光収入の確保					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
市内外に向け、観光情報の発信・PR活動を行う (商工観光課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
観光地入込客数(万人) (令和3年度 109) (商工観光課)		115	115	115	115	
テレビ、ラジオ、雑誌等への出演、掲載回数(回) (令和3年度 51) (商工観光課)		60	60	60	60	

No.7	①-7	所管課(室)	総務課、政策課			
具体的取組内容	ふるさと納税の取組推進					
取組事項	返礼品の対象となる市内特産品の拡充を行うことで、まちづくり寄附の増加を目指すほか、あらゆる広報媒体を活用したさぬき市のPR活動に取り組み、企業版ふるさと納税を含めた利用者、利用団体の増加による歳入の確保を図ります。					
期待される効果	財源確保及び地場産業の活性化					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
返礼品及び返礼品提供事業者の拡充 (総務課)						
企業版ふるさと納税の推進 (政策課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
寄附金額(千円) (令和3年度 387,950) (総務課)		400,000	400,000	500,000	500,000	
企業版ふるさと納税寄附金額(千円) (令和3年度 0) (政策課)		20,000	20,000	-	-	

No.8	①-8	所管課(室)	政策課			
具体的取組内容	借入額の抑制と市債残高の削減					
取組事項	<p>近年の大型公共事業の実施に伴う公債費の増等による実質公債費比率の上昇が予想されますが、普通建設事業の抑制や交付税措置のない又は措置率の低い市債の発行を抑制することで、公債費負担の適正化に努め、将来の収支バランスを可能な限り保っていきます。また、事業内容の精査により、規模縮小や段階的整備、着手時期の延伸等、必要な見直しを行います。特に、一定額の予算枠内で長期的に実施している事業は、その優先性や投資効果、財源確保等について再点検を行い、事業費の抑制を図ります。</p>					
期待される効果	財政の健全化					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
普通建設事業の抑制	(政策課)					
財源の確保	(政策課)					
指標		年度				
		5	6	7	8	
実質公債費比率(%) (令和3年度 12.4)	(政策課)	13.0	13.0	12.0	11.0	
市債残高(百万円) (令和3年度 21,229)	(政策課)	18,000	17,000	16,000	15,000	

No.9	①-9	所管課(室)	財産活用課、教育総務課、学校教育課			
具体的取組内容	管理経費の抑制					
取組事項	庁舎の照明をLED化することにより、電気料金と維持管理費の削減を図ります。また、公用車の一元管理による使用の効率化、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。					
期待される効果	維持管理経費の削減					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
本庁舎照明のLED化 (財産活用課)						
低燃費車への買替 (財産活用課)(教育総務課)						
デマンド監視装置の導入 (学校教育課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
燃料代(千円) (令和3年度 5,078) (財産活用課)	7,000	7,000	7,000	7,000		
低燃費車への更新台数(台) (令和3年度 2) (財産活用課)	2	2	2	2		
低燃費車への更新台数(台) (令和3年度 1) (教育総務課)	1	1	1	1		
デマンド監視装置導入施設数(施設/累計) (令和3年度 4) (学校教育課)	4	5	-	-		

② 補助金の見直し

No.10	②-1	所管課(室)	福祉総務課、商工観光課			
具体的取組内容	公共的団体等に関する補助金の見直し					
取組事項	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行い、見直しを進めます。					
期待される効果	補助金の削減、団体の健全な育成					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
さぬき市社会福祉協議会組織再編 (福祉総務課)						
さぬき市社会福祉協議会発展・強化計画 (福祉総務課)						
商工会振興支援事業補助金の見直し (商工観光課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
さぬき市社会福祉協議会運営補助金(千円) (令和3年度 75,836)	(福祉総務課)	86,537	85,537	84,537	83,537	


No.11	②-2	所管課(室)	商工観光課			
具体的取組内容	イベント補助金の見直し					
取組事項	市民による主体性あるイベントを育て、ウイズコロナにおける新たな観光振興、地域文化・産業の発展向上に寄与するイベントを支援するため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め、補助制度の見直しを進めます。					
期待される効果	補助金の削減					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
イベント補助制度の見直し (商工観光課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
イベント補助金額(千円) (令和3年度 4,784)	(商工観光課)	14,411	14,400	14,000	14,000	



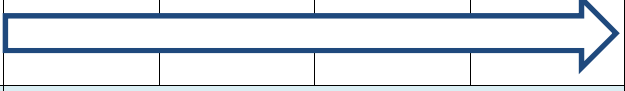
③ 公共施設マネジメントの推進

No.12	③-1	所管課(室)	幼保こども園課			
具体的取組内容	公立保育所等の再編等					
取組事項	保育所及び学校再編計画に基づく幼稚園の再編整備を進めることにより、施設の維持管理経費の削減を図ります。					
期待される効果	より良い保育環境の提供・維持管理経費の削減					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
公立保育所・こども園・幼稚園のあり方について、入所率や就園率による保護者ニーズや民間活力の動向を見極めながら、施設の再編成を検討						
指標		年度				
		5	6	7	8	
公立保育所・こども園・幼稚園施設数(施設) (令和3年度 保育所4、こども園1、幼稚園6) (幼保こども園課)		公立保育所 4 公立こども園 1 公立幼稚園 6	公立保育所 4 公立こども園 1 公立幼稚園 5	公立保育所 4 公立こども園 1 公立幼稚園 5	公立保育所 4 公立こども園 1 公立幼稚園 5	


No.13	③-2	所管課(室)	危機管理課			
具体的取組内容	消防屯所の統廃合					
取組事項	消防屯所の統廃合を行い、地域格差の是正と維持管理経費の削減を図ります。					
期待される効果	地域格差の是正、維持管理費の削減					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
対象となる消防屯所と統合に向けた協議及び統廃合の実施 (危機管理課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
消防屯所数 (令和3年度 25) (危機管理課)		25	24	21	-	


No.14	③-3	所管課(室)	財産活用課、都市整備課、生涯学習課			
具体的取組内容	公共施設マネジメントの推進					
取組事項	公共施設マネジメントにより、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。					
期待される効果	公共施設の適量化、管理運営費の削減、計画的な修繕の実施					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
予算と連動した施設保全の仕組みの構築・運営 (財産活用課)						
施設配置の適正化 (財産活用課)						
橋梁点検の実施 (都市整備課)						
橋梁修繕工事の実施 (都市整備課)						
現場状態に応じた市営住宅の修繕・改修の実施 (都市整備課)						
耐用年数を経過した市営住宅の除却 (都市整備課)						
総合公園長寿命化計画に基く施設の修繕・改修の実施 (生涯学習課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
公共施設の除却・売却・譲渡件数(件/累計) (令和3年度 0) (財産活用課)		0	6	11	12	
直営点検と委託点検を合計した点検橋梁数(橋) (令和3年度 154) (都市整備課)		46	107	108	154	
橋梁修繕工事において、修繕及び更新を行った橋梁数(橋) (令和3年度 4) (都市整備課)		3	3	4	8	
市営住宅の改修の実施(棟) (令和3年度 0) (都市整備課)		2	4	1	3	
市営住宅除却数(戸) (令和3年度 6) (都市整備課)		2	2	2	2	



No.15	③-4	所管課(室)	学校教育課			
具体的取組内容	共同調理場調理業務形態の検討及び統廃合					
取組事項	少子化による児童生徒の減少に伴う調理数の減少を踏まえた学校給食共同調理場施設の在り方を検討するとともに、安全な給食を提供するための調理体制等を検討することで適正な学校給食の管理運営を図ります。					
期待される効果	安全な学校給食の提供、施設の管理及び運営の適正化					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
学校給食共同調理場施設整備基本計画の策定及び基本計画に基づく施設整備の実施 (学校教育課)						


No.16	③-5	所管課(室)	財産活用課、商工観光課、政策課			
具体的取組内容	未利用財産の活用					
取組事項	市有財産のうち、未利用地について、引き続き広報紙・ホームページ等にて情報提供を行い、貸付け、売払い等を進めるほか、学校等跡地施設の利活用にも積極的に取り組み、収入の増加を目指します。また、土地開発公社有地については、計画的な処分を検討します。					
期待される効果	土地売払い収入の確保					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
広報紙・ホームページによる周知 (財産活用課)						
市所有地への進出希望企業との協議 (商工観光課)						
土地開発公社有地の企業誘致等による処分の検討 (政策課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
市有財産売払件数(件) (令和3年度 0) (財産活用課)		1	1	1	1	
市有財産貸付料・売払収入(千円) (令和3年度 16,784) (財産活用課)		16,500	16,000	16,000	16,000	
市有財産貸付料・売払収入(千円) (令和3年度 42,428) (商工観光課)		2,000	2,000	2,000	2,000	

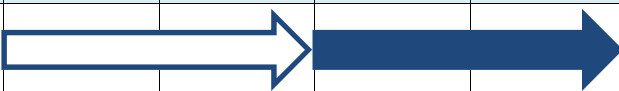

④ 行政運営の効率化

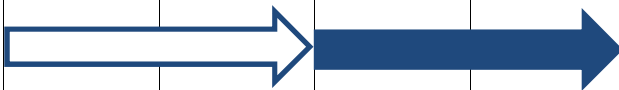

No.17	④-1	所管課(室)	総務課			
具体的取組内容	組織・機構の適正化					
取組事項	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないか等について調査し、組織の最適化を図ります。					
期待される効果	簡素で効率的な組織体制の確立					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
既存の組織体制に対する意見集約・見直し (総務課)						

No.18	④-2	所管課(室)	秘書広報課			
具体的取組内容	研修制度の充実					
取組事項	優れた能力を有する人材を育成し、個々の能力を最大限伸ばせるよう、各種機関での研修に積極的に参加させ、市民ニーズに的確に応えられる職員を養成します。					
期待される効果	職員の能力・意欲・意識及び行政サービスの向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
外部研修の周知 (秘書広報課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
外部研修参加率(%) (令和3年度 11.62) (秘書広報課)		12.00	12.50	13.00	13.50	


No.19	④-3	所管課(室)	秘書広報課			
具体的取組内容	働き方改革の推進					
取組事項	外部研修の実施によるリーダー養成を通して、職員の意識改革とタイムマネジメント、会議ファシリティ、チームビルディング、業務改善、生産性向上、マニュアル化・共有化を進め、多様化する市民ニーズに答えを出せるスキルを持ちながら、時間の中で成果を出せる職員を育成し、生産性向上を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正を目指します。					
期待される効果	ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
外部研修の実施	(秘書広報課)					
ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の是正	(秘書広報課)					
指標		年度				
		5	6	7	8	
年次休暇の取得率(%)	(秘書広報課)	35.0	35.0	35.0	35.0	
(令和3年度 27.2)						


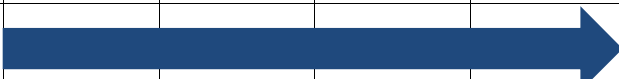
No.20	④-4	所管課(室)	政策課			
具体的取組内容	職員提案の募集					
取組事項	個々の職員から、業務改善に関する提案や、今後の市における取組についての意見を募集し、効果が見込めるものについては実施に向けて取り組みます。					
期待される効果	職員の意識改革や創造力や研究心、政策形成力の向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
アイデア提案・業務改善報告の実施	(政策課)					
指標		年度				
		5	6	7	8	
アイデア提案・業務改善報告件数(件)	(政策課)	25	25	25	25	
(令和3年度 24)						





No.21	④-5	所管課(室)	都市整備課	
具体的取組内容	コミュニティバス運営形態の見直し			
取組事項	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さぬき市地域公共交通会議」に諮りながら、あらゆる手段を検討し、地域の実情に見合った公共交通網の再構築に取り組みます。			
期待される効果	地域の実情に応じた運行体系の実現			
年度別計画	年度			
	5	6	7	8
コミュニティバス運行路線の見直し (都市整備課)				
コミュニティバス運行ダイヤの見直し (都市整備課)				
指標	年度			
	5	6	7	8
コミュニティバス等の収支比率(%) (令和3年度 16.3) (都市整備課)	17.0	18.0	19.0	20.0
コミュニティバス等の年間利用者数(人) (令和3年度 62,267) (都市整備課)	66,000	67,000	68,000	69,000



No.22	④-6	所管課(室)	総務課、プロジェクト推進室、関係各課	
具体的取組内容	行政事務のデジタル化の推進			
取組事項	意思決定の迅速化、ペーパーレス化を図るため、文書管理・電子決裁システムの導入について、検討します。 また、庁内業務におけるデジタル技術の活用について、ニーズを掘り起こし、導入を検討します。			
期待される効果	従来の行政手法にとられない地域や行政の課題の解決			
年度別計画	年度			
	5	6	7	8
文書管理・電子決裁システムの導入 (総務課)				
先端デジタル技術の活用に関する調査・研究 (プロジェクト推進室)				

⑤ 市民サービスの向上

No.23	⑤-1	所管課(室)	秘書広報課			
具体的取組内容	窓口対応及び接遇の改善					
取組事項	接遇等に関する職員研修を実施し、職員の意識改革及び市民サービスの一層の向上を目指します。					
期待される効果	職員の意識改革					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
独自研修の実施及び外部研修の周知	(秘書広報課)					
指標		年度				
		5	6	7	8	
接遇研修の参加者数(人)	(令和3年度 0)	100	100	100	100	
		(秘書広報課)				




No.24	⑤-2	所管課(室)	市民課			
具体的取組内容	窓口取扱時間の拡大					
取組事項	転入手続の増加する年度末及び年度初めの日曜日に、休日開庁を行い、窓口の混雑解消と利便性を高め、窓口サービスの向上を図ります。					
期待される効果	市民サービスの向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
日曜開庁の実施	(市民課)					
事前予約による証明書の時間外交付	(市民課)					

No.25	⑤-3	所管課(室)	津田診療所、多和診療所			
具体的取組内容	診療体制の充実、地域医療の継続					
取組事項	市民病院と連携し、役割分担の精査を行い、医療機能分化を推進します。また、地域住民の健康保持に必要な医療を提供し、保健活動に取り組むほか、高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努め、地域医療の継続を図ります。					
期待される効果	安定した医療提供による地域住民の安全安心に応える					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
市民病院との連携強化 (津田診療所)(多和診療所)						
調剤薬局との連携 (津田診療所)(多和診療所)						
津田診療所による保健活動・健康教室等の実施 (津田診療所)						
多和診療所による訪問診療の実施 (多和診療所)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
さぬき市民病院への紹介患者件数(件) (令和3年度 71) (津田診療所)		73	73	75	75	
さぬき市民病院への紹介患者件数(件) (令和3年度 1) (多和診療所)		5	5	5	5	
津田診療所による各種教室の開催回数(回) (令和3年度 健康教室 0) (令和3年度 リハビリ教室 0) (津田診療所)		リハビリ教室 24 健康教室 4	リハビリ教室 24 健康教室 4	リハビリ教室 24 健康教室 4	リハビリ教室 24 健康教室 4	
多和診療所の一日当たりの診療者数(来院者数/診療日数)(人) (令和3年度 9.9) (多和診療所)		8	8	8	8	
多和診療所の訪問診療利用者の年間延人数(人) (令和3年度 4) (多和診療所)		10	10	10	10	

No.26	⑤-4	所管課(室)	秘書広報課			
具体的取組内容	情報発信体制の充実					
取組事項	広報やホームページの内容等を随時検討し、市民ニーズに対応した情報提供を推進するとともに、市民相互の意見交換の場としても利用できるよう検討を行う等、情報発信体制の充実を図ります。					
期待される効果	情報発信体制の充実					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
広報紙の発行	(秘書広報課)					
ホームページの更新	(秘書広報課)					
指標		年度				
		5	6	7	8	
ホームページ訪問数(件)	(秘書広報課)	611,000	667,000	722,000	778,000	
(※令和3年度 555,681)						

※新型コロナウイルス感染症関連情報による閲覧数増加の影響がない過去3か年度の平均値

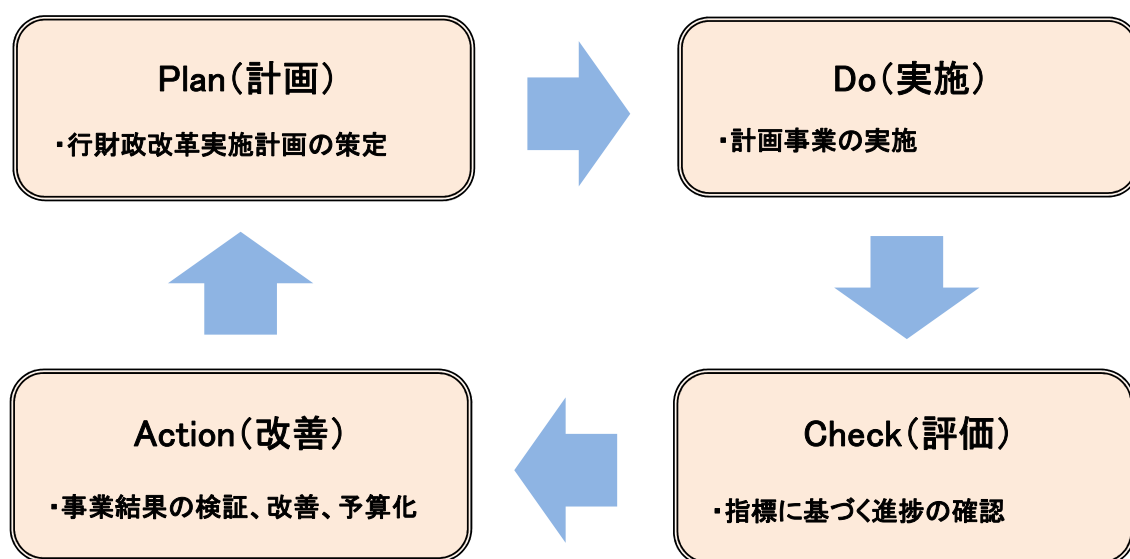
No.27	⑤-5	所管課(室)	子育て支援課、幼保こども園課、国保・健康課			
具体的取組内容	子育て支援の充実					
取組事項	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を運営するほか、「家庭児童相談室」を包含する形で設置された「子ども家庭総合支援拠点」にて児童虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応し、一体的に相談支援に取り組むことで、子育て支援サービスの充実を図ります。</p>					
期待される効果	市民サービスの向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
家庭児童相談員(子ども家庭支援員)による相談業務の充実 (子育て支援課)						
子育て支援相談員による相談業務の充実 (幼保こども園課)						
母子保健コーディネーターによる相談業務の充実 (国保・健康課)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
家庭児童相談事業相談対応処理延べ実数(件) (令和3年度 992) (子育て支援課)		1,000	1,000	1,000	1,000	
利用者支援事業(基本型)相談対応件数(件) (令和3年度 575) (幼保こども園課)		580	590	600	610	
妊婦面接の実施率(%) (令和3年度 100) (国保・健康課)		100	100	100	100	

No.28	⑤-6	所管課(室)	市民課、プロジェクト推進室、関係各課			
具体的取組内容	行政手続きのオンライン化・デジタル化					
取組事項	マイナンバーカードの普及を図るとともに、マイナポータルを通じた電子申請等のマイナンバーカードの活用を推進します。					
期待される効果	市民サービスの向上					
年度別計画		年度				
		5	6	7	8	
日曜開庁・平日延長の実施 (市民課)						
マイナンバーカード出張申請サポートの実施 (市民課)						
対面、オンライン双方の良さを生かした住民窓口の推進 (プロジェクト推進室)						
指標		年度				
		5	6	7	8	
マイナンバーカード普及率(%) (令和3年度 43.2) (市民課)	70.0	90.0	95.0	98.0		
行政手続きのオンライン化実績(手続き/累計) (令和3年度 0) (プロジェクト推進室)	5	10	15	20		

4 本計画の効果的な推進

行政改革推進委員会からの意見、提言は、所管課(室)へフィードバックし、事業の実施を計画的に進めます。

また、計画した事業を実行するだけでなく、P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)のPDCAサイクルによる検証を行い、予算編成も勘案しながら、効果的に成果を生み出せるよう、努めます。



5 本計画を踏まえた財政収支見込み（普通会計）

(1) 財政収支見込み作成における前提条件

歳 入		項 目	内 容
一般財源	市 税	R4収支見込額調査表(基礎調査表)による	
	譲与税及び交付金	R4当初予算と同程度とする	
	地方交付税	R4当初予算額をベースに人口減少等の要因を考慮し見込額を計上する	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・H29収支見込み計上額から変更なし ・未利用財産の利活用は各年度の見込みによる ・繰入金は基金利子繰入金分のみとし、財政調整基金からの繰入れは見込まない 	
特定財源	分担金負担金及び使用料手数料	【分担金負担金及び使用料手数料】 R4当初予算をベースに ・老人福祉費関係:H29～R3の実績値を基に毎年度約0.01%の増とする ・児童福祉費負担金(使用料)、幼稚園使用料:R2・3の実績値を基に毎年度約0.06%の減とする ※R2保育料の休業期間分を加算して試算 ※R2児童クラブ使用料はコロナによる減免を考慮し、R4当初予算と同額とする ・住宅使用料:H29～R3の実績値を基に毎年度約0.04%の減とする ・その他:R3実績値と同額とする(建設残土処分場使用料は減額) 【寄附金】 まちづくり寄附を400,000千円計上する	
	国 県 支 出 金	・R4収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)に計上したハード分に係る国県支出金について、R4当初予算をベースに、各年度のR4比増減額を反映し算出する ・R4収支見込額調査表(基礎調査表)に計上した扶助費及び繰出金に係る国県支出金について、R4当初予算をベースに、各年度のR4比増減額を反映し算出する ・別途選挙及び統計委託金を考慮する ・その他はR4当初予算と同額とする	
	市 債	・R4収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)による ・臨時財政対策債は毎年300,000千円を計上	
	その他	H29収支見込み計上額から変更なし	
歳 入			
義務的経費	人 件 費	・R4収支見込額調査表(基礎調査表)による ・選挙及び統計調査に係る人件費を別途考慮する	
	扶 助 費	R4収支見込額調査表(基礎調査表)による	
	公 債 費	・既借入分+市債に計上する借入見込額に対する償還金とする ・R5以降借入金額は収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)による ・償還は元金均等方式(5～15年・据置なし・0.3%/年)で算定する	
投資的経費		・H29収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)計上事業の見込額を修正するほか、未実施分を減額する ・R4収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)計上事業のうち、一部事業を新たに計上する ・単独事業について、未確定な事業分として、R7以降500,000千円/年を別途加算	
その他	物 件 費		・R4収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)計上分について、R4当初予算をベースに、各年度のR4比増減額を反映し算出する ・その他物件費及び維持補修費はR4当初予算と同額とする
	補 助 費	補助費	・R4収支見込額調査表(基礎調査表)の病院・水道に対する繰出金を計上する ・定住促進事業、企業立地促進助成金はR4収支見込額調査表(普通建設事業等実施予定表)による ・その他の補助金・負担金はR4当初予算と同程度とする
		一組負担金	・R4収支見込額調査表(基礎調査表)による (大川広域、東部清掃、三木長尾葬斎組合、後期高齢者療養給付費、市町総合事務組合、しずかの里)
		債務負担行為に基づく償還金	H29収支見込み計上額から変更なし
	投資及び出資金	水道事業出資金を計上する	
	繰 出 金	R4収支見込額調査表(基礎調査表)による。	
その他	H29収支見込み計上額から変更なし		

(2) 財政収支見込(普通会計)

①行財政改革実施計画実施前

Table showing fiscal revenue projections for the period before implementation of the reform plan. Columns include items (項目), years (H29, H30, R1-R9), and totals (小計, 合計). Unit: 百万円.

Table showing fiscal expenditure projections for the period before implementation of the reform plan. Columns include items (項目), years (H29, H30, R1-R9), and totals (小計, 合計). Unit: 百万円.

Table showing the difference between revenue and expenditure (収支差引) and the remaining balance of various funds (基金残高) for the period before implementation of the reform plan.

※太線内は行財政改革実施計画期間

②行財政改革実施計画実施後

Table showing fiscal revenue projections for the period after implementation of the reform plan. Columns include items (項目), years (H29, H30, R1-R9), and totals (小計, 合計). Unit: 百万円.

Table showing fiscal expenditure projections for the period after implementation of the reform plan. Columns include items (項目), years (H29, H30, R1-R9), and totals (小計, 合計). Unit: 百万円.

Table showing the difference between revenue and expenditure (収支差引) and the remaining balance of various funds (基金残高) for the period after implementation of the reform plan.

※下段カッコ内

R4まで：決算額(～R3)又は当初予算額(R4)

R5以降：R4中間見直し後見込額